

平成30年 第1回香芝市教育委員会会議(1月定例)会議録

日時 平成30年1月25日(木)
午後1時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

委員 石原田 明美

〔事務局〕

教育部長 村中 義男
教育部次長 福森 るり
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
こども課長 澤 和七
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 仲西 靖子

〔書記〕

教育総務課副主幹 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回教育委員会会議(1月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、中木委員と田中委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回12月21日の第14回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

22日は2学期の終業式がございました。私はすみれ教室のほうに行かせていただいて、子どもたちに、いろいろつらいことも苦しいこともあったけれども、今学期よくがんばりましたと、また新しい年を希望を持って迎えましょうという話をさせていただきました。

25日の月曜日は文化財保護審議会があり、委員の方から市内の文化財についてのいろいろな話をさせていただきました。特に古文書のほうを今審議会の委員にいろいろ見てもらっているわけでございますけれども、五位堂鋳物師関係の古文書は非常に価値があると聞いております。ただ件数が非常に多いので、まだ現在委員の方にそのあたりのことを調査していただいているというような状況を報告いただきました。

26日は保育所の訪問をさせていただきました。幼稚園あるいは学校につきましては22日の終業式で終わっているんですけども、保育所に関しましては28日まで保育を行っております。その様子について保育所を回らせていただきました。こども課長と行かせていただきましたけれども、特にその前のクリスマス会ではいろいろと趣向を凝らしてやっていただき、子どもたちが非常に喜んでいたという様子を聞かせていただきました。

28日の木曜日は、学校訪問をし、先ほど言いましたように学校はひとまず終わっているわけでございますけれども、2学期の取組み等について聞かせていただき、行けなかった学校に関しましては電話で校長先生に聞かせていただきました。

また28日は平成29年の終わりでございますので、仕事納め式があり、副市長のほうから訓話をいただきました。特に教育委員会もそうなんですけれども、事務手続き等で不手際がありましたので、職員の不祥事も含めて襟を正して新しい年を迎えましょうといった話がありました。

12月29日から1月3日までは年末年始の休暇を頂戴いたしました。

年が改まりまして、平成30年1月4日は仕事始め式がございました。市長のほうから訓話を頂戴いたしました。特に先ほどの襟を正すということと合わせまして、市長のほうからは次の3つのこととお話されました。事業の見直しをしっかりとやってみましょう。スクラップアンドビルドあるいはブラッシュアップという言葉になるかと思いますが、去年までやっていたそのままでいいのではなく、もう一度それぞれの事業を見直して、新しい事業をやる場合はまたそれに対してスクラップするものもあるんじゃないかと、そういった視点でしっかり見て行きましょうという話がありました。また今後の事業の進め方として持続可能な事業を進めていきましょう。そのためには民間の力を借りる、あるいはAI、IOTの今日的な時代に対する対応をしっかりと図っていく。また本市では給食センターを広陵町とやっておりますけれども、そういった広域化を図っていく。そのように進めていこうという話がありました。さらには財源の確保。本市は財政状況が厳しいですが、特にそのなかで先ほど言った事業の見直しも、財源といった視点から見直してくださいとの話もございました。そういったなかで新しい年のスタートを切らせていただきました。

また同日は部長会があり、今言いました市長の話も含め、各部のほうから年初めの話があり、そしてまた後でも出てきますけれども、各部課長会におきまして市長のほうに今年1年の抱負なり計画を述べる場があるとのことでした。

同日、教育部でも事務局会議を行わせてもらいました。年の初めではございますが、年度の終わりでもございますので、きっちりと年度末に向けて取り組んでいきたいと思いますという話もさせていただきました。

8日の成人の日は、委員の皆様にもご出席いただきまして、香芝市成人式が行われました。非常に落ち着いた整然とした成人式であったと思います。式が終わってから若干の騒動があったと聞いておりますが、式そのものは教育委員会の職員総がかりでやっていただき、非常に良い式だったと思います。

同日、葛城青年会議所の賀詞交歓会があり、出席させていただきました。

9日の火曜日は、この日から3学期が始まりますので、すみれ教室の始業式に行かせていただきました。

また同日、給食センターの年頭の訓話ということで、給食センターの職員に対して話をさせていただきました。安心安全、そしておいしい、栄養価の高い、そういった給食を本年ともよろしく願いいたしますといった話をさせていただきました。

また10日の水曜日は、部長と一緒に県教育委員会に年頭の挨拶に行かせていただきました。昨年は県の教育委員会にご迷惑をいろいろとおかけしたんですけれども、ご指導またご支援のもとになんとか乗り切ることができました。本年はミスのないように、また指導を受けながら香芝の教育を進めたいというお話をさせていただきました。

12日は幼稚園の訪問をさせていただきました。

13日の土曜日は出初式がございました。香芝市は毎年残念ながら火災等があり、1月2日にも市内で火災があったんですけれども、消防団員の方の凛々しい姿、献身的な姿に感銘を受けました。

15日の月曜日は、市の商工会の賀詞交歓会がございました。

16日の火曜日は、年始の部課長会があり、市長、副市長に教育委員会の取り組み等について話をし、ご指導もいただきました。

18日の木曜日は校長会があり、先ほど言いましたように学校は年度の締めくくりです。特に中学校におきましては進路決定の時期になっていますのでよろしくお願いするとともに、働き方改革をお願いしていますので、再度そのあたりのことについて、先生方の意識向上等について話もさせていただきました。

同日、西和養護学校に事務連絡で行かせていただきました。

20日の土曜日は市PTA協議会の教育講演会でしたけれども、教育委員の皆様にもご出席いただき、「明るいオカンの作り方」という題で栗本さんという方のご講演、そしてまた役員の方と教育委員の皆様との懇談会がございました。防犯灯のこと、あるいは不登校の問題、コミュニティの話が議題になったかと思えます。

21日の日曜日は、市のマラソン大会があり、1,050名あまりの申込みがございました。なお、ここで小学校の高学年5年生、6年生で上位に入った者を、3月に行われます県の市町村対抗の駅伝大会の選手として選考させていただきました。

22日の月曜日は、教頭会がございました。教頭会も先ほど言いましたように働き方改革について教頭先生方が大変ご苦労いただいておりますのでお願いするとともに、教頭先生のいろいろな悩み等についても聞かせて

いただきました。

23日の火曜日は、史跡整備検討委員会があり、平野塚穴山古墳の整備を行っておりますが、そのことについて各委員の皆様から専門的な見地で今後の方向性についてご意見を頂戴いたしました。

また同日、幼稚園子ども園の園長会がございました。インフルエンザも流行っておりますので、注意いただくようにもお話させていただきました。

昨日、経営会議がございました。経営会議は市のいろいろな方針について話し合いをする場でございますが、特に今回は都市計画からスポーツ公園内のプールのことについて話が出されました。これは現在総合プールを教育委員会で管理させていただいておりますけれども、それに代わるものとして、今の予定では平成33年オープンということをお聞きしております。したがって、現在使っております総合プールは32年度まで使用ということになるかと思えます。またそれ以外でも教育委員会のほうから図書館の今後の方向性についての提案等もされ、いずれにせよ決定ということではなしに、また市長のほうからご指導いただいてそれぞれの所管で再度検討するというようになっております。

また昨日昼からは、市の人権教育研究会の授業研究が三和小学校でありました。保育所、幼稚園、小学校、中学校の先生方が、人権教育、同和教育、障がい児教育等についての実践交流をされていまして、すべての発表の会場を見させていただきましたが、大変熱のこもった話し合いのされている様子がよく分かりました。

そして本日朝からニコニコあいさつ運動を行いました。今までニコニコあいさつ運動は教育委員会の管理職でそれぞれの学校へ行っていたわけでございますけれども、今回からは管理職だけではなく職員にもそれぞれの学校に行っていただくということで、今日は大変寒いなかでございましたけれども、それぞれの学校へ出向き、挨拶を推進させていただきました。

また先ほどいじめ不登校等対応委員会があり、いじめの実態等についてのご報告等をさせていただき、専門的な見地から委員の皆様からご意見をいただきました。

そして本日、第1回の教育委員会会議となっております。

以上、本日までの私の動静でございました。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

教育長

よろしいでしょうか。ないようですので、次の案件に進みたいと思いません。

日程5(1)平成29年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長 案件(1)議第1号「平成29年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 ただいま提案になりました、議第1号「平成29年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」の提案理由の説明を申し上げます。

香芝市教育委員会表彰は、香芝市教育委員会表彰要綱の規定に基づいて行うもので、同要綱第3条に、表彰を受ける者の決定は教育委員会の職務権限と定められておりますので、本委員会にお諮りするものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、表彰選考につきましては、去る1月18日に校長および園長からなる表彰選考審査委員会によりご審査いただいております。また今回参考資料として選考基準等につきましては別添資料として添付しておりますのでご参照ください。

その他、表彰式につきましては2月24日土曜日9時受付、9時30分開始で文化センター2階にて執り行わせていただく予定となっております。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 参考資料で今回ノミネートされた一覧があるんですけども、そのなかで下から2行目の全国教育美術展覧会の成果について、特選の方が今から出てくる可能性があって、もし出てきたら被表彰者に加えるということでしょうか。

教育総務課長 こちらの選考につきましては、現時点では2月上旬に決定の予定となっておりますので、おっしゃっていただいたとおり特選となれば表彰対象として加えさせていただければと思います。以上です。

教育長 全国教育美術展については特選の子どもが出てくれば表彰対象に追加するというので、各委員の皆様、ご了承いただきたいと思います。

中木委員

ノミネートの9番目ですが、備考欄に「大会での順位が不明、例年バツ」と書いてあるんですけども、この意図がまだよく分かっていないのでご説明いただきたいです。

それから10番のイトマン招待水泳大会ですが、後援としては東大阪市教育委員会で、公に近い大会かなと思うんですけども、要はイトマンに通っている子どもだけであって、一般の方がこれには参加しないという実情があるのでしょうか。その2点についてお答えください。

教育総務課副主幹

中木委員のご質問ですけれども、まず一覧表の9番のピティナ・ピアノコンペティション地区予選ですが、各学校の校長先生のほうから内申ということで市の教育委員会のほうに上げていただいたんですけども、結果といたしまして、こちらに書いてありますとおり、地区本選2次予選入選ということでいただいておりますけれども、ただこの大会の最終的な順位が、あくまで地区本選の2次予選に進出されただけということになりますので、参考資料のほうにもつけております表彰の内規に照らし合わせたうえで、近畿大会の規模で3位以上とは言えないのではないかとということで、審査会のなかで該当しないという結論になった次第でございます。

もう1点、10番のイトマン招待水泳競技大会ですけれども、こちらの中木委員のおっしゃるようにイトマンのスクールに通っておられる方が全国から集まってくる大会という位置づけになるようでして、選考審査会のなかでやはりスクール内部での大会ですので表彰対象にはならないのではないかと結論に至った次第でございます。以上です。

中木委員

よく分かりました。それらを踏まえてもう一度お尋ねするんですけども、今年度被表彰者が例年に比べて大変少ないということが気がかりです。なぜそうなったかというなかで、教育委員会としてはこういう場で活躍した人をしっかりと育てていこうじゃないかという方向は向いていたかと思えますけれども、それに逆行するような動きがあったとか、あるいはセーブするような動きがあったとか、そういうことがなかったかが気がかりなんです。たまたま今年は該当者が少なかったということであれば、それは仕方ないんですけども、特別なマイナスの要因がなかったのかということについてお答えいただきたいと思えます。

教育総務課長 平成29年度につきましては特に選考要件等の変更はございませんので、おっしゃっていただいたとおり、たまたまそういうまわりの年度であったと考えております。

教育長 例年より少ないという印象は私も受けました。他にご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 その要因のなかで、内規を見ると、幼児であれば幼稚園と保育所だけが挙がっていて、子ども園がまだ書かれていなくて、それが含まれていないのかと気になります。同時にそうであれば内規に子ども園を追加して欲しいと思います。特に保育所の場合、被表彰者になることが減多になかったと。市の教育委員会のほうからこういったものに応募しましょうという奨励をしていて、子どもたちががんばった結果がきっちり報告として挙がってきているのかどうかといったようなことについても少し気がかりなことがあるんですけども、実態はどうなんでしょうか。

教育総務課副主幹

今のご質問のことなんですけれども、まず内規のほうですがまだ改正ができておりませんで、認定子ども園が書かれていない状況なんですけれども、今年度につきましても今年も幼稚園、保育所、認定子ども園については市教委のほうから投げかけはさせていただいております。ですので全国教育美術展につきましても、今は入選の段階ですが、上がってきております。

三岡委員

お話が少し戻ってしまうんですけども、先ほど中木委員のほうからご質問があった9番と10番のノミネートの件なんですけれども、校長先生がノミネートに挙げられているということで、学校側にも教育委員会からの表彰の基準をきちんとお渡ししてご覧いただいているのでしょうか。

また選考審査に挙げた生徒の方は、ノミネートされていること、また選考されなかった場合についてはその理由を伝えているのでしょうか。被表彰者とならなくても、ノミネートされたということで子どもたちのモチベーションも上がるのではないかと考えております。

教育総務課副主幹

まず選考内規につきましては、市教委から各学校に投げかけする際に、こういう基準で表彰をしますということで、学校に対してはこちらの選考基準を示したうえで、内申を出してくださいという話はさせていただいております。

また、結果につきましても各校長先生方が集まっていたなかで審査させていただいておりますので、この結果についても各児童生徒に伝わっているものと考えております。以上です。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(2)香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて

教育長 案件(2)議第2号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、議第2号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本市教育委員会が主幹教諭配置を本格実施するにあたり、学校教育法上の主幹教諭に位置づけるため、香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、第17条の次に次の1条を加えます。「第17条の2、学校に主幹教諭を置くことができる。第2項、主幹教諭は校長又は教頭を助け、任された校務を整理し、授業を受け持つ。第3項、主幹教諭は、第20条の2及び第20条の5に規定する主任等を兼ねることができる。」

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 この主幹教諭は誰が任命するのでしょうか。

学校教育課長 任命権者は奈良県教育委員会です。

中木委員 この人はどこどこの学校の主幹教諭に任命する、といったことでいいのでしょうか。

教育長 今のご質問ですが、県の教育委員会が任命をします。県の教育委員会が本市であれば現在旭ヶ丘小学校に主幹教諭を配置するというように決められて、旭ヶ丘小学校に現在主幹教諭を配置していると。今試行でこれから本格実施になるんですけれども、そういうかたちで配置いたします。ですので、奈良県教育委員会がどこの学校に主幹教諭を配置するかを決めているのが現状でございます。

中木委員 学校にはいろいろと教務主任や学年主任の先生がいらっしゃいますけれども、校長先生が任命する主任先生がいらっしゃいますよね。この主幹教諭という方は校長先生が任命するのではなくて県が任命するという性格なんですね。そしたら今旭ヶ丘の話がありましたけれども、県が任命するのであればどういう基準でこの学校には主幹教諭を任ずるというかたちにするとか、そういった情報は市としてもキャッチしているのでしょうか。

教育長 県の人事については分かりませんが、主幹教諭の果たす役割というのが校長、教頭を補佐するというかたちで、授業も持ちながらやっていくというかたちですので、先ほど中木委員がおっしゃったように学校のなかで主任を決めるのではなしに、定数以外に1人主幹教諭として入っておりますので、県の教育委員会が本市であれば旭ヶ丘小学校に主幹教諭として配置されております。今後方向としては、増やしていく方向だとは思いますが、当然予算の問題がございますので、国からの予算、県からの予算と関係がございますので、奈良県教育委員会としてどれだけ増やしていくのかというのは情報を持ち合わせておりません。ただ一般的な話としてはいわゆる大規模校に配置されている傾向が今のところあります。

中木委員 今まで学校に行って校長先生とか教頭先生の仕事を聞いているなかで、特に教頭先生は雑用ばかりで大変だなという気持ちがあったわけなんですけれども、平たく言ったらその業務を少しでも手助けするという

ようなイメージで考えたらいいのかということ。それから学校の組織がありますね。校長先生をトップとする組織のなかでは、校長先生がおられて、教頭先生がおられて、今回の主幹教諭の先生がおられて、その下にいろいろな主任先生、それぞれの担任という組織のイメージでいいのでしょうか。

教育長

まず主幹教諭は管理職ではないんです。国のほうでは校長、教頭、あるいは副教頭、副校長という名のところもあるんですが、奈良県では副教頭、副校長はありません。いわゆる管理職ではないところで主幹教諭を置いているのが現状です。校長、教頭の業務を補助するのももちろんですが、いわゆる管理職ではないというのが1つ大きなポイントかと思います。各学年には学年主任、担任もいるんですけれども、学年主任も1つの役割としてはありますけれども管理職ではございません。職務上の管理職というのは学校におきましては校長と教頭のみとなっております。それ以外は管理職ではないんですけれども、主幹教諭という制度を国のほうは設け、ただ先ほど言いましたようにまだまだ拡がりを見せていないという状況でございます。

田中委員

今のところに関連してくるんですが、いわゆる教務主任という方が学校におられると思うんです。今回の主幹教諭との違いという部分が知りたいのと、また17条に持って来られたのは県教委が指名をされるということで20条に入っていないんだと思いますが、主幹教諭は授業を受け持つとなっている部分が教務主任との最大の違いなのかなと勝手に認識しているんですが、このあたりについて少し説明をお願いしたいと思います。

教育長

まず主幹教諭というのは辞令行為でございますので、県の教育委員会が任命して辞令を出します。それに対して教務主任等々は辞令はございません。学校の中で役割分担をして行います。授業に関しましては学校の場合は教頭も授業を受け持つことはできます。したがって教頭は免許状を持っている教師しかねないんですけれども、教頭、教務、主幹教諭は授業を持つことができます。あとは学校のなかの辞令行為ですので、校長、教頭、主幹教諭は県の教育委員会が任命している職でございます。あと、教務主任等は学校のなかで毎年変わることも当然ありますけれども、主幹教諭は毎年変わるということではございません。細かい役割に関しましてはあとは学校のなかでの話し合いでございますけれども、先ほど言いましたように主幹教諭も教務主任も管理職ではございません。

教育長

ここで暫時休憩といたします。

(午後2時9分 休憩)

(午後2時14分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育長 他に何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3)その他報告

教育長 日程5(3)「その他報告」として各課より報告等があればお願いいたします。

教育長 事務局からはないようですので、各委員から何かありましたらお願いいたします。

中木委員 そろそろ年度末になって、来年への展望という時期だと思っているんですけども、市の予算がまだまだ今折衝中だと思いつつも、平成30年度に向けてどういった方向になりそうなのかお伺いしたいんですけども、特に今学校の先生方を取り巻く環境の、加配という話がどうなっているのかと、それからICT化ということ。成人式でも市長が声高に言っておられたので、きっと実現するだろうなと思いつつも、その前段階として、私としては、他の教育委員さんもおっしゃっていましたが、教職員すべてにパソコンが支給されるのかどうか。すごく興味を持っているんですけども、そのあたりの動向についてお話いただけたらありがたいなと思っております。

教育長 市ではまだ予算が確定しておりませんので不確定要素がたくさんございますが、大枠で結構ですので、事務局から説明があればお願いします。

教育長 暫時休憩します。

(午後 2 時17分 休憩)

(午後 2 時18分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育部長 2点いただきましたけれども、まず加配につきましては現在学校の人事のほうをやっていますが、クラス数も確定をしてから、あくまで県のほうから配置をしていただくものでございますので、そのあたりにつきましてはまた県とも調整をさせていただきたいと思っております。

またICTですが、これも市長とは検討のほうをさせていただいているわけでございますけれども、基本的に今私どもで考えているのは、前に進めていきたいというところでございます。例えばどこかの学校をモデル校にし、そこにタブレット型のPCを整備させていただきまして、まずそのモデル校でどういったことができるかということを示していきたいというふうに考えておまして、それにつきまして予算のほうを今財政当局と最終の調整をさせていただいているというところでございます。もう間もなく予算の内示が出るかと思っておりますので、その時になりましたら改めまして委員会のほうにもご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

中木委員 職員室のパソコン配置、これについてはこういった要望をしているのかというレベルでも結構ですので、お答えいただけたらと思っております。

教育部長 当然一定の要望はさせていただいておりますけれども、例えばモデル校に何十台というパソコンを入れていただいたなかで、それはもう学校でその半分は教諭用のパソコンとして配置する、残りの半分は児童生徒用といったかたちで配置する。そういった割合は学校で決定していただこうかなとは考えているところでございます。

田中委員 なかなか一気に導入することは難しいだろうと十二分に推測できるんですが、やはり授業でタブレットなりを使うということは、普段の業務のなかでそういうものを絶えず使う部分でかなりスキルが上がるというふうに私としては思うものですから、どちらかという使い慣れてもらうことで授業に生かしてもらおうと。個人的には順番はそちらではないのかなという思いが非常に強くありますので、できるだけ早い段階で予算を引っ張ってこられるように最善の努力を図っていただきたいなというふうに思

います。

教育長 ありがとうございます。他の件でも結構ですので、何かございませんでしょうか。

三岡委員 普段から危惧しているところなんですけれども、今この冬の時期に大変日暮れが早くなっておりまして、小学生は集団で帰るところが多いですし、まだ明るい時間に帰ってきます。しかし、防犯ブザーも傾向を進めていますが、車で走っていると、よく中学生が部活の帰りに真っ暗のなか1人で帰っているのを見かけるんですけれども、中学生は防犯ブザーをなかなか持っていないようで、皆が持っていないので持つのが恥ずかしいという傾向があるかと思うのですが、教育委員会のほうから働きかけていただいて、各学校にも普段から防犯ブザーを持つように勧めていただけたらと常日頃考えております。

教育長 暫時休憩します。

(午後 2 時23分 休憩)

(午後 2 時24分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

学校教育課長 学校のほうでも定期的に防犯教室を開催したり、あるいはそれ以外でも日常においても、各学校最終下校時間というものを設定しておりますが、どうしても冬場が暗いということもありますので、学校のほうは持つように指導は行われております。ただ個人レベルになったときに、それをどう徹底しているかまで学校が把握しているかということそこまではできていないですけれども、やはり自分の身は自分で守るということを大原則にしながら、啓発は4中学校ともされていると思います。

教育長 ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。

教育総務課長 次回の教育委員会会議は、平成30年 2 月14日水曜日の午前 9 時30分からということをお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 では、次回の平成30年第2回教育委員会会議は、2月14日水曜日の午前9時30分から開催させていただきます。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第1回教育委員会会議（1月定例）を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

（午後2時26分 閉会）